

効果的な公害防止取組促進方策検討会の進め方（案）

（基本的方向）

昨今、一部の事業者において、不適切な設備管理による大気汚染防止法や水質汚濁防止法等の公害防止法令（以下、「公害防止法令」という。）の排出基準の超過や測定データの改竄が明らかとなり、事業者の公害防止に係る管理体制に綻びが生じている事例が報告されている。

公害防止法令では、事業者による規制の遵守を担保するため、事業者に対して各種届出や汚染物質の測定等の義務、法令違反に対する罰則を課すとともに、都道府県等へは事業者に対する各種命令や報告徴取・立入検査等の権限を付与している。

それにもかかわらず、昨今、関係都道府県等も、その状況を見抜けないまま、不適切な状況が継続している事案もみられている。

環境省及び経済産業省では、昨年度、事業者が自主的に実効性のある公害防止対策を実践するための行動指針を示し、事業者に対して周知を図っているところであり、事業者においては当該指針の内容を踏まえた環境管理活動の実施が期待されること。

しかしながら、昨今の不適切事案の頻発を踏まえれば、これらの活動の実施のみならず、事業者による公害防止法令の遵守が確実に実施されるための包括的な方策等のあり方について検討を行っていくことが必要。

（検討事項）

本検討会において、民間企業委員及び地方公共団体委員の報告に関する審議や民間企業や地方公共団体へのアンケートを通じて、公害防止取組や公害防止法令等の実態、事業者による不適切な取組が生じた原因等の分析を行い、事業者取組の厳正化を図り効果的・効率的に公害防止を実施するための方策について、制度的な対応も含め、以下の事項に関して所要の検討を進める。

（１）事業者による不適切事案発生 の 要因分析

- ・ 規制基準違反
- ・ 規制基準違反の隠蔽
- ・ 事業者 に 課 して いる 規制 遵守 の 担保 措置

（２）公害防止法令に定める規制基準遵守の担保の仕組みの分析

- ・ 規制指導體制と対象事業場の現状と課題
- ・ 届出審査、各種命令の現状と課題
- ・ 立入検査、報告徴取の現状と課題
- ・ その他の手法の現状と課題

(3) 今後の方策のあり方の検討

- ・ 事業者が行うべき措置
- ・ 地方公共団体が行うべき措置
- ・ 不適切事案が発生した場合の措置

(スケジュール)

5回の検討会を経て年内を目途にとりまとめ

【第1回】 8月30日

設置趣旨

水・大気公害防止法の制度と施行状況

不適切事案の事例紹介

今後の進め方

【第2～3回】 9月～10月

民間企業委員及び地方公共団体委員の報告に関する審議

民間企業及び地方公共団体へのアンケート実施結果に関する審議

事業者・地方公共団体の不適切事案防止のための取組事例

地方公共団体の監視体制の実態

事業者の特定施設・監視施設の実態

不適切事案発生の要因や改善対策に関する論点整理

【第4回】 11月

不適切事案発生の要因分析及び改善対策

【第5回】 12月

報告書とりまとめ